



# 令和3年4月・5月の連休について

本年の4月・5月の連休について、  
下記の通りとさせていただきます。  
ご迷惑をおかけいたしますが、  
ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
日曜	通常 診療	通常 診療	通常 診療	昭和 の日	臨時 休診	臨時 休診
2	3	4	5	6	7	8
日曜	憲法 記念日	みどり の日	こども の日	休診日	通常 診療	通常 診療

4月30日金曜日と5月1日土曜日を、  
**臨時休診**とさせていただきます。